

福生市子ども・子育て支援事業 課題シート

基本目標 1 「生まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実」についての課題

<p>国の方針及び 社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <p>○妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊症や不育症、出生前検査など妊娠・出産に関する正しい知識の普及や相談体制の強化を図る。 ・周産期医療の集約化・重点化を推進し、地域の周産期医療体制を確保する。 ・産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化を行う。 ・こども家庭センターにおいて、産前産後から子育て期を通じた切れ目のない継続的な支援を提供できる体制を構築する。 ・予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める。 ・乳幼児の発育・発達や健康の維持・増進、疾病の予防の観点から、新生児マススクリーニング等を推進する。 ・悩みを抱える保護者等を早期に発見し、相談支援につなげ、児童虐待の予防や早期発見にも資するよう、乳幼児健診等を推進する。 <p>○こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実する。 <p>【改正児童福祉法】※一部抜粋</p> <p>○子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの設置や身近な子育て支援の場における相談機関の整備 ・訪問による家事支援、児童の居場所づくりの支援、親子関係の形成の支援等事業 ・児童発達支援センターの役割の明確化や、障害種別にかかわらず障害児の支援
<p>現行計画の方向性</p>	<p>安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を目指します。</p> <p>また、教育・保育施設を利用する子どもの家庭のみならず、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象として、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させることが必要であり、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます。</p> <p>保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら相談や適切な情報提供を行うこと、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びの支援を充実させます。</p> <hr/> <p>(1) 子どもや母親の健康の確保</p> <p>(2) 地域における子育て支援体制の充実</p>

現在の取り組み	<p>【計画期間中の主な取り組み】</p> <p>(1) 子どもや母親の健康の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査、産婦健康診査は、妊婦・産婦の疾病の早期発見、早期治療を目的に実施しています。 ・産後ケア事業は、出産後、育児支援を必要としている母親と赤ちゃんに対して、産婦の心身のケア並びに育児のサポートを充実させました。 ・産前・産後支援ヘルパー事業は、妊産婦のいる世帯に対して、家事等の援助を行うヘルパーの派遣をし、育児、家事等の支援を行いました。 ・妊産婦・新生児訪問指導、乳児家庭全戸訪問事業では、家庭を訪問し、妊産婦や保護者、子どもの心身、また養育環境の把握を行いました。相談に応じ、子育てに関する情報の提供も行いました。 ・乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査では、乳幼児を対象に診査を行っています。乳幼児健康診査では、乳幼児を対象に身体測定、診察、栄養相談、発達の状況などを総合的に審査し、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行っています。乳幼児歯科健康診査では、診査を実施し、歯科健康教育、保健指導、予防処置を行いました。また、乳幼児健康診査等で要経過観察となった乳幼児には、乳幼児経過観察健康診査を、発達に課題があると思われる乳幼児には、乳幼児発達健康診査を実施し、疾病等の早期発見に努め、適切な指導を行っています。 ・未熟児養育医療給付事業では、未熟児で出生し、入院養育が必要と認められた乳児に対し、指定医療機関において医療の給付し、乳幼児医療費助成制度では、義務教育就学前（6歳に到達した年度末まで）の子どもを養育している方に、健康保険診療の自己負担額を助成しています。（所得制限なし） <p>(2) 地域における子育て支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター事業では、母子健康手帳の交付、転入妊婦個別面接による相談や支援プランに基づき指導を実施しました。また、臨床心理士等による相談支援のほか、保育施設等へ巡回訪問し、発達に関する各種相談に応じ、妊産婦、乳幼児及びその保護者の健康の保持増進に関する包括的な支援を行いました。 ・子ども家庭支援センター事業では、身近な相談機関として、子どもと家庭からの総合的な相談に応じて支援を行いました。また、乳幼児ショートステイの実施、子育て中の親子のセンター利用の促進、児童虐待防止に向けた各関係機関との連携を図り、児童を養育する家庭の総合的な支援を行いました。 ・地域子育て支援拠点事業では、児童館及び保育園にて、ひろば事業、保育園では、子育て相談を実施し、孤立しがちな子育て家庭を対象に、子育て相談や子育てサークルの支援を行いました。 ・育児相談や心理相談事、子育てなんでも相談等を通じて、育児や発達、教育・保育等の子育てに関する様々な悩みや困りごとについての相談を受け、支援につなげました。 ・「子育てするならふっさ情報サイト こふくナビ」や子育てハンドブックの配布により、子育て家庭に対する情報提供の充実を図りました。 																
アンケート調査結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="352 1317 1337 1361">調査結果概要</th> <th data-bbox="1337 1317 1501 1361">問番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="352 1361 1337 1507"> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てや教育において、相談できる相手や場所があると答えた方は 90.4%で、前回調査に比べ大きな変化は見られませんでした。 ・相談相手としては、祖父母等の親族が 78.3%で最も高く、友人や知人、保育士がそれに続いています。 </td> <td data-bbox="1337 1361 1501 1507">【就学前保護者】 問 11 問 11—1</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1507 1337 1585"> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業は、親子が集まり相談や情報交換をする場として設けられていますが、利用していない方が 74.7%と多数を占めています。 </td> <td data-bbox="1337 1507 1501 1585">【就学前保護者】 問 19</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1585 1337 1664"> <ul style="list-style-type: none"> ・今後地域子育て支援拠点事業を利用したいと考えている方は 22.6%であり、利用していないが利用を希望する声が増えています。 </td> <td data-bbox="1337 1585 1501 1664">【就学前保護者】 問 20</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1664 1337 1742"> <ul style="list-style-type: none"> ・パパマクラスや離乳食教室などの事業は 54.3%の方が利用した経験があり、一方で保育協議会は未利用が 82.7%となっています。 </td> <td data-bbox="1337 1664 1501 1742">【就学前保護者】 問 21</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1742 1337 1888"> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てにおける子どもに関する不安としては、病気や発育発達に関することが 53.7%で最も高く、しつけや食事、栄養に関することも懸念されています。 ・親自身に関する不安としては、自分の時間が取れないことが 43.4%で最も高く、育児による身体の疲れや教育費の経済的な不安もあります。 </td> <td data-bbox="1337 1742 1501 1888">【就学前保護者】 問 34</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1888 1337 1966"> <ul style="list-style-type: none"> ・福生市の子育て環境については、74.7%の方が子育てしやすいと感じており、前回調査に比べ大きな変化は見られませんでした。 </td> <td data-bbox="1337 1888 1501 1966">【就学前保護者】 問 36</td> </tr> <tr> <td data-bbox="352 1966 1337 2054"> <ul style="list-style-type: none"> ・現在必要とされている支援としては、子どもの就学にかかる費用が軽減されることが 67.6%と最も高く、次いで相談できることや、病気や出産などの際に子どもを一時的に預けられることが挙げられています。 </td> <td data-bbox="1337 1966 1501 2054">【就学前保護者】 問 43</td> </tr> </tbody> </table>	調査結果概要	問番号	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや教育において、相談できる相手や場所があると答えた方は 90.4%で、前回調査に比べ大きな変化は見られませんでした。 ・相談相手としては、祖父母等の親族が 78.3%で最も高く、友人や知人、保育士がそれに続いています。 	【就学前保護者】 問 11 問 11—1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業は、親子が集まり相談や情報交換をする場として設けられていますが、利用していない方が 74.7%と多数を占めています。 	【就学前保護者】 問 19	<ul style="list-style-type: none"> ・今後地域子育て支援拠点事業を利用したいと考えている方は 22.6%であり、利用していないが利用を希望する声が増えています。 	【就学前保護者】 問 20	<ul style="list-style-type: none"> ・パパマクラスや離乳食教室などの事業は 54.3%の方が利用した経験があり、一方で保育協議会は未利用が 82.7%となっています。 	【就学前保護者】 問 21	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにおける子どもに関する不安としては、病気や発育発達に関することが 53.7%で最も高く、しつけや食事、栄養に関することも懸念されています。 ・親自身に関する不安としては、自分の時間が取れないことが 43.4%で最も高く、育児による身体の疲れや教育費の経済的な不安もあります。 	【就学前保護者】 問 34	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市の子育て環境については、74.7%の方が子育てしやすいと感じており、前回調査に比べ大きな変化は見られませんでした。 	【就学前保護者】 問 36	<ul style="list-style-type: none"> ・現在必要とされている支援としては、子どもの就学にかかる費用が軽減されることが 67.6%と最も高く、次いで相談できることや、病気や出産などの際に子どもを一時的に預けられることが挙げられています。 	【就学前保護者】 問 43
調査結果概要	問番号																
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや教育において、相談できる相手や場所があると答えた方は 90.4%で、前回調査に比べ大きな変化は見られませんでした。 ・相談相手としては、祖父母等の親族が 78.3%で最も高く、友人や知人、保育士がそれに続いています。 	【就学前保護者】 問 11 問 11—1																
<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点事業は、親子が集まり相談や情報交換をする場として設けられていますが、利用していない方が 74.7%と多数を占めています。 	【就学前保護者】 問 19																
<ul style="list-style-type: none"> ・今後地域子育て支援拠点事業を利用したいと考えている方は 22.6%であり、利用していないが利用を希望する声が増えています。 	【就学前保護者】 問 20																
<ul style="list-style-type: none"> ・パパマクラスや離乳食教室などの事業は 54.3%の方が利用した経験があり、一方で保育協議会は未利用が 82.7%となっています。 	【就学前保護者】 問 21																
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにおける子どもに関する不安としては、病気や発育発達に関することが 53.7%で最も高く、しつけや食事、栄養に関することも懸念されています。 ・親自身に関する不安としては、自分の時間が取れないことが 43.4%で最も高く、育児による身体の疲れや教育費の経済的な不安もあります。 	【就学前保護者】 問 34																
<ul style="list-style-type: none"> ・福生市の子育て環境については、74.7%の方が子育てしやすいと感じており、前回調査に比べ大きな変化は見られませんでした。 	【就学前保護者】 問 36																
<ul style="list-style-type: none"> ・現在必要とされている支援としては、子どもの就学にかかる費用が軽減されることが 67.6%と最も高く、次いで相談できることや、病気や出産などの際に子どもを一時的に預けられることが挙げられています。 	【就学前保護者】 問 43																

(1) 子どもや母親の健康の確保

本市では、子どもの成長発達段階での健康診査や相談を通して、疾病の早期発見と親子の健康維持、早期治療・療育につなげる取組を進めるとともに、妊娠期からの健康教育を通じて、育児不安の軽減を図ってきました。また、他機関と連携しながら、望ましい食習慣を形成するための情報や学習の機会を提供し、食育の推進を図ってきました。

アンケート調査では、気軽に相談できる場所がある人は9割以上となっており、前回調査と比較すると大きな変化は見られませんが、わずかではあるものの、相談できる場所がない人がいることから、生まれる前から乳幼児期までの支援の連続性を維持するため、より多くの相談先や、適切な情報提供が必要です。

そのため、子どもや母親の健康の確保においては、健康診査や相談の利用促進、情報提供の充実など、継続的な支援が必要です。

(2) 地域における子育て支援体制の充実

本市では、地域における子育て支援体制の充実においては、地域に密着した子育て支援活動の展開や、地域に密着したきめ細かな子育て支援活動が展開されるよう、子ども家庭支援センター事業やファミリー・サポート・センター等の活動内容の充実に向けた取組をはじめ、地域への啓発活動や人材育成、関係機関等との連携を図りながら地域における総合的な子育て支援体制の充実に努めてきました。特に、児童福祉法の改正に伴い、児童福祉機能(子ども家庭支援センター)と母子保健機能(子育て世代包括支援センター等)を統合した一体的な相談体制を整備するため、新たに「福生市こども家庭センター」を令和6年4月に設置しました。

アンケート調査では、地域子育て支援拠点事業の利用意向については、前回調査と比較すると、「利用していないが、今後利用したい」「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が増加しています。また、必要とする子育て支援等について、子育てに関する不安や負担を感じる事が多く、「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」が約4割と最も高くなっています。

市の子育て支援事業については今後も、サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要なときに利用できるよう、情報提供を進めるとともに、利用しやすい環境づくりを進めることが必要です。

特に、産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化が必要です。

また、予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進めることが必要です。

基本目標 2 「乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援」についての課題

<p>国の方針及び社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <p>○こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 待機児童対策とともに、特に3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実する。 幼稚園、保育所、認定こども園のいずれにも通っていないこどもの状況を把握し、必要な教育・保育、子育て支援サービス等の環境整備を進め、利用につなげていく。病児保育の充実を図る。 障害のあるこどもや医療的ケア児、外国籍のこどもをはじめ様々な文化を背景にもつこどもなど特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていく。 地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼保小の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図る。 保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進める。 										
<p>現行計画の方向性</p>	<p>乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣等生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。そのことを踏まえ、発達に応じた教育・保育を通じ、子どもの健やかな発達を保障するとともに、学齢期となる小学校生活へスムーズに移行ができるよう関係機関等の連携が深まる取組を進めます。</p> <p>(1) 就学前児童の教育・保育を提供する体制の確保 (2) 幼稚園・保育所・小学校の連携</p>										
<p>現在の取り組み</p>	<p>【計画期間中の主な取り組み】</p> <p>(1) 就学前児童の教育・保育を提供する体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前児童の教育・保育を提供する体制の確保に向けて、市内認可保育所、低年齢児保育等の充実を図っています。 <ul style="list-style-type: none"> (・市内認可保育所 14 箇所、小規模保育事業所 1 箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・低年齢児保育、一時預かり事業、延長保育事業：市内認可保育所 14 箇所、小規模保育事業所 1 箇所 ・休日保育事業：2 箇所、・病児保育：1 箇所、・病後児保育：1 箇所 ・認証保育所事業：市外 5 園、・幼稚園における預かり保育：市内 3 園) <p>(2) 幼稚園・保育所・小学校の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼保小連携についての会議に保育園、幼稚園関係者が出席し、小学校、教育委員会等との情報交換を行うとともに、学校と就学前に情報交換や児童要録の情報提供等を実施し、保育所・幼稚園から小学校における教育へ円滑に移行できるよう、連携を図る体制を構築しました。また、令和 6 年 3 月に幼保小中の連携包括協定を締結しました。 幼保小連携推進委員会を実施するとともに、スタートカリキュラムによる幼保職員の小学校への参観等を行いました。また、「福生版 幼保小連携推進ガイドブック」を作成し、低学年における教育全体について、教科間の関連を積極的に図り、就学前教育及び中学年以降の教育との円滑な接続を図りました。 										
<p>アンケート調査結果</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="355 1619 1329 1659">調査結果概要</th> <th data-bbox="1329 1619 1500 1659">問番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="355 1659 1329 1733"> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な教育・保育の事業を利用している就学前保護者は 79.8% であり、前回調査に比べ大きな変化は見られません。 </td> <td data-bbox="1329 1659 1500 1733"> <p>【就学前保護者】 問 16</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="355 1733 1329 1872"> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な教育・保育の事業として認可保育所が 59.4% と最も高く、次いで幼稚園が 24.0% となっています。前回調査に比べ、認定こども園が増加している一方、認可保育所が減少しています。また 1 歳・2 歳では認可保育所の利用が多くなっています。 </td> <td data-bbox="1329 1733 1500 1872"> <p>【就学前保護者】 問 16-1</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="355 1872 1329 2058"> <ul style="list-style-type: none"> 平日の教育・保育の事業として、認定保育所が 59.5% で最も利用希望が高くなっています。(現状の利用割合と同程度の割合) 幼稚園 (24.0% → 43.6%) や認定こども園 (9.4% → 24.6%) は利用割合より利用希望の割合が高くなっています。 子どもの年齢別にみると、0 歳で認定こども園が高くなっています。 </td> <td data-bbox="1329 1872 1500 2058"> <p>【就学前保護者】 問 18</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="355 2058 1329 2123"> <ul style="list-style-type: none"> 土曜日や日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用希望は、月に 1 ~ 2 回は利用したい方が土曜日で 25.3%、日曜日・祝日で 17.7% と一定数あります。 </td> <td data-bbox="1329 2058 1500 2123"> <p>【就学前保護者】 問 22</p> </td> </tr> </tbody> </table>	調査結果概要	問番号	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な教育・保育の事業を利用している就学前保護者は 79.8% であり、前回調査に比べ大きな変化は見られません。 	<p>【就学前保護者】 問 16</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な教育・保育の事業として認可保育所が 59.4% と最も高く、次いで幼稚園が 24.0% となっています。前回調査に比べ、認定こども園が増加している一方、認可保育所が減少しています。また 1 歳・2 歳では認可保育所の利用が多くなっています。 	<p>【就学前保護者】 問 16-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平日の教育・保育の事業として、認定保育所が 59.5% で最も利用希望が高くなっています。(現状の利用割合と同程度の割合) 幼稚園 (24.0% → 43.6%) や認定こども園 (9.4% → 24.6%) は利用割合より利用希望の割合が高くなっています。 子どもの年齢別にみると、0 歳で認定こども園が高くなっています。 	<p>【就学前保護者】 問 18</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日や日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用希望は、月に 1 ~ 2 回は利用したい方が土曜日で 25.3%、日曜日・祝日で 17.7% と一定数あります。 	<p>【就学前保護者】 問 22</p>
調査結果概要	問番号										
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な教育・保育の事業を利用している就学前保護者は 79.8% であり、前回調査に比べ大きな変化は見られません。 	<p>【就学前保護者】 問 16</p>										
<ul style="list-style-type: none"> 定期的な教育・保育の事業として認可保育所が 59.4% と最も高く、次いで幼稚園が 24.0% となっています。前回調査に比べ、認定こども園が増加している一方、認可保育所が減少しています。また 1 歳・2 歳では認可保育所の利用が多くなっています。 	<p>【就学前保護者】 問 16-1</p>										
<ul style="list-style-type: none"> 平日の教育・保育の事業として、認定保育所が 59.5% で最も利用希望が高くなっています。(現状の利用割合と同程度の割合) 幼稚園 (24.0% → 43.6%) や認定こども園 (9.4% → 24.6%) は利用割合より利用希望の割合が高くなっています。 子どもの年齢別にみると、0 歳で認定こども園が高くなっています。 	<p>【就学前保護者】 問 18</p>										
<ul style="list-style-type: none"> 土曜日や日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用希望は、月に 1 ~ 2 回は利用したい方が土曜日で 25.3%、日曜日・祝日で 17.7% と一定数あります。 	<p>【就学前保護者】 問 22</p>										

	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園を利用している保護者のうち、休暇期間中の教育・保育の事業の利用希望は、休みの期間中、週に数日利用したい方が34.3%、休みの期間中にほぼ毎日利用したいという方が13.0%と一定数あります。 	【就学前保護者】 問23
	<ul style="list-style-type: none"> ・平日の定期的な教育・保育の事業を利用している保護者のうち、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかった経験は就学前保護者で81.7%、小学生保護者で78.2%と高くなっています。 ・父親や母親が休んだ場合に、病児・病後児保育施設等を利用したいと思う割合は就学前保護者で43.3%、小学生保護者で13.8%と病児・病後児保育施設等のニーズが伺えます。 	【就学前保護者】 問24 【就学前保護者】 問24-2 【小学生保護者】 問13 【小学生保護者】 問13-2
	<ul style="list-style-type: none"> ・日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業について、利用していない割合が最も高くなっています。 <p>一方、前回調査と比較すると、「自分が事業の対象者になるのかどうかかわからない」「事業の利用方法（手続き等）がわからない」の割合が増加しています。</p>	【就学前保護者】 問25 問25-1

次期計画に向けた 課題	<p>(1) 就学前児童の教育・保育を提供する体制の確保</p> <p>本市では、保育ニーズを適切に見込みながら対応していく必要があり、認可保育所等や幼稚園、また、低年齢児保育、一時預かり保育、延長保育、障害児保育、病児・病後児保育等に係るサービスを充実するなど、多様な教育・保育サービスの向上に向けた取組を推進してきました。</p> <p>アンケート調査では、定期的な教育・保育の事業を利用している就学前保護者は約8割であり、そのうち「認可保育所」が約6割と最も高くなっています。前回調査と比較すると、「認定こども園」の利用が増加しています。また、平日の教育・保育の利用希望の事業として、認定保育所が6割と現状の利用割合と同程度となっている一方、幼稚園や認定こども園は、利用割合より利用希望の割合が高く、子どもの年齢別にみると、0歳で「認定こども園」の利用希望が高くなっており、教育・保育ニーズが多様化しています。</p> <p>今後も、共働き世帯や変則的な勤務をする保護者の多様なニーズに対応するため、低年齢児保育、認定こども園化など教育・保育サービスの充実の検討が必要です。</p> <p>また、土曜日や日曜日・祝日や子どもの病気やケガなどの時に対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実が求められています。</p> <p>さらに、保育所の一時預かりや幼稚園の預かり保育などの不定期に利用している事業については、事業の対象者や事業の利用方法（手続き等）がわからない人が増えており、保護者が必要としている事業が利用できるようサービス内容の周知を図る工夫が必要です。</p> <p>(2) 幼稚園・保育所・小学校の連携</p> <p>本市では、「小1の壁」等の課題を踏まえ、学校段階等間の接続や臨床心理士等の巡回相談などにより、幼稚園、保育所と小学校との連携を一層強化し、子どもの学びの連続性を確保してきました。</p> <p>今後も、地域や家庭の環境にかかわらず、全ての子どもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼保小の関係者が連携し、子どもの発達にとって重要な遊びを通じた質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図ることが必要です。</p>
----------------	---

基本目標3「学齢期から青年期までの継続した育ちの支援」についての課題

<p>国の方針及び社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等 <ul style="list-style-type: none"> ・学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的に推進する。 ・インクルーシブ教育システムを推進し、特別支援教育の充実を図る。 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進める。 ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた地域のスポーツ・文化芸術環境を整備する。 ・規範意識、思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育を推進する。 ・こども・若者の健康の保持増進を担う養護教諭の支援体制の推進や、健康診断等の保健管理や薬物乱用防止教育など、学校保健を推進する。 ・学校給食の普及・充実や栄養教諭を中核とした、家庭、学校、地域等が連携した食育の取組を推進する。 ○居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ・放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進め、放課後児童クラブの安定的な運営を確保し、待機児童の早期解消を図る。 ・学校施設の利用促進の観点も含め首長部局・教育委員会等の連携を促進する等の放課後児童対策に取り組む。 ○不登校のこどもへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの専門家にいつでも相談できる環境の整備、ICT等を活用した学習支援、NPOやフリースクール等との連携など、不登校のこどもへの支援体制を整備し、アウトリーチを強化する。 						
<p>現行計画の方向性</p>	<p>子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、全ての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを生み育てる喜びや楽しさを理解できるような取組を推進します。</p> <p>(1) 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備 (2) 子どもの放課後の居場所づくり</p>						
<p>現在の取り組み</p>	<p>【計画期間中の主な取り組み】</p> <p>(1) 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育推進委員会を年2回実施し、各学校において、一人1台iPadを効果的に用いた授業研究を行い、その成果をICT教育推進委員会等で共有しました。 ・「福生市立学校の不登校総合対策」に基づき、市立小・中学校における不登校児童・生徒やその保護者を支援するとともに、教育センター長のもと、個々の児童・生徒の状況に応じて、計画的な支援を行いました。 ・不登校児童・生徒への対応について、各学校にアドバイザースタッフを適宜派遣し、必要な支援を行うとともに、学校適応支援室に通室する児童・生徒一人ひとりに対して、在籍校と緊密に連絡を取り合いながら、きめ細かい指導を行い、学校復帰を目指しました。 ・小中全10校に学校支援コーディネーターを配置しています。コーディネーター会議を年4回実施し、各校にて学習支援活動や学校環境整備活動などが行われました。 ・放課後学習支援のうち、中学校3年生を対象に、第一志望とする高等学校への進学を目的とした学習支援事業を実施しました。 <p>(2) 子どもの放課後の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯、被保護世帯の子どもに対して、学習支援やその他の教育支援、生活支援を特定非営利活動法人青少年自立援助センターへ委託をして実施し、子どもの学習意欲、基礎学力の向上や、日常生活習慣の改善を図ります。 						
<p>アンケート調査結果</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">調査結果概要</th> <th style="width: 40%;">問番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・未就労の母親の就労希望について、1年より先、一番下の子どもが何歳になったところに就労したい方が36.1%と最も高く、子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）、すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい方がそれに続きます。</td> <td>【就学前保護者】 問15</td> </tr> <tr> <td>・就学前保護者で低・中学年（1～4年生）のうち、放課後にふっさっ子の広場や学童クラブなどの居場所を利用したいと考えています。また、公園や習い事などの外部の場所での活動希望もあります。前回調査と比べると、学童クラブが減少しています。</td> <td>【就学前保護者】 問28</td> </tr> </tbody> </table>	調査結果概要	問番号	・未就労の母親の就労希望について、1年より先、一番下の子どもが何歳になったところに就労したい方が36.1%と最も高く、子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）、すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい方がそれに続きます。	【就学前保護者】 問15	・就学前保護者で低・中学年（1～4年生）のうち、放課後にふっさっ子の広場や学童クラブなどの居場所を利用したいと考えています。また、公園や習い事などの外部の場所での活動希望もあります。前回調査と比べると、学童クラブが減少しています。	【就学前保護者】 問28
調査結果概要	問番号						
・未就労の母親の就労希望について、1年より先、一番下の子どもが何歳になったところに就労したい方が36.1%と最も高く、子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）、すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい方がそれに続きます。	【就学前保護者】 問15						
・就学前保護者で低・中学年（1～4年生）のうち、放課後にふっさっ子の広場や学童クラブなどの居場所を利用したいと考えています。また、公園や習い事などの外部の場所での活動希望もあります。前回調査と比べると、学童クラブが減少しています。	【就学前保護者】 問28						

	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに応じた支援の充実のために、小学生保護者で「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の充実」、「人的（人員）配置の充実」が33.6%と最も高く、次いで「子ども一人ひとりの実態に応じた相談体制の強化」が33.0%となっています。 中学生保護者では「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の充実」が36.4%と最も高く、次いで「人的（人員）配置の充実」が36.0%、「子ども一人ひとりの実態に応じた相談体制の強化」が35.5%となっています。 	<p>【小学生保護者】 問 24</p> <p>【中学生保護者】 問 17</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生では、平日の朝食や夕食は主に家族と一緒に食べる割合が高く、特に休日の夕食は98.1%が家族と一緒に食べています。 中学生では、平日の朝食や夕食は主に家族と一緒に摂る割合が高く、休日も家族との食事が主流ですが、夕食以外では1割から2割ほど一人で食べる子どももいます。 	<p>【小学生本人】 問 4</p> <p>【中学生本人】 問 4</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 放課後の居場所について、小学生本人で自分の家と答えた方が70.3%と最も高く、次いで近くの公園や広場、習い事となっています。 	<p>【小学生本人】 問 7</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生では、自分には良いところがあると思う子どもの割合が51.0%と増加傾向にあります。 中学生では、自分には良いところがあると思う子どもの割合が39.2%と増加傾向にあります。 	<p>【小学生本人】 問 10①</p> <p>【中学生本人】 問 10①</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 将来の夢や目標のある人が小学生では8割以上、中学生では7割程度となっています。 	<p>【小学生本人】 問 10②</p> <p>【中学生本人】 問 10②</p>

(1) 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備

本市では、幼稚園、保育所、学校、地域社会、各種団体などが連携し、情報交換や相談体制、交流の場の整備を進め、子どもの健全な育成を進めました。また、学ぶ意欲や自己肯定感を高める取組を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む学校教育を含めた教育環境を整備するとともに、市の特徴を生かした教育を推進しました。

さらに、学校、地域、家庭等が連携して、喫煙、飲酒、また薬物乱用の防止等に努めるとともに、相談体制の充実や、関係機関との連携を図りました。また、不登校対策については、児童・生徒の実態に応じた個別支援の充実を図り、未然防止、早期支援等に取り組みました。

アンケート調査では、一人ひとりに応じた支援の充実のために必要な取組について、「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の充実」、「人的（人員）配置の充実」が3割以上と最も高く、次いで「子ども一人ひとりの実態に応じた相談体制の強化」となっています。前回調査と比較すると、「人的（人員）配置の充実」が増加しており個別指導が必要な子どもたちへの支援の充実が求められています。一人一人の子どもの可能性を伸ばしながら、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるよう、学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進が求められます。

また、自分には良いところがあると思う子どもは、小学生で5割以上、中学生で4割程度と増加傾向にある一方、自分を好きと思えない子どももおり、自分の良いところを見つけられるような支援が必要です。こどもの健全な育成を進めるためには、自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育の取組が重要です。

さらに、家族等との食事の状況を見ると、休日の夕食では小中学生とともに、家族と一緒に食べる場合が多くなっていますが、中学生では休日でも夕食以外は一人で食べている子どももいます。家庭での食事は家族とのコミュニケーションやマナーを学ぶ場でもあり、共食の推進など家庭、学校、地域等が連携した食育の取組が必要です。また、子どもの健康づくりにおいては、養護教諭の支援体制の推進や健康診断等の保健管理、薬物乱用防止教育など学校保健を推進することが必要です。

将来の夢や目標のある人が小学生では8割以上、中学生では7割程度となっています。自身の望む生活の実現に向けて、社会で活躍している人と関わる機会や、職場体験などの働く経験、社会にどのような仕事があるのかを把握できる学ぶ機会等を充実することが必要です。

(2) 子どもの放課後の居場所づくり

放課後等の子どもの居場所として、学校施設の活用、図書館事業など実施するとともに、児童館・公民館においても地域の住民と連携して、子どもの居場所としての機能拡充を図り、野外での遊びの場と機会を提供するなど、近所で利用できる野外事業等の継続・充実を図りました。

アンケート調査では、就学前児童保護者では、低・中学年（1～4年生）のうち、放課後の時間に過ごさせたいと場所について、「ふっさっ子の広場」、「学童クラブ」が52.7%と最も高く、次いで「自宅」が51.4%となっています。前回調査と比較すると、「自宅」「習い事（ピアノ教室、サッカークラブなど）」「児童館」「ふっさっ子の広場」「公園」が増加しています。一方、「学童クラブ」が減少しています。

今後も、未就労の母親で、就労意向がある人のうちすぐにも働く希望がある方が一定数おり、学童クラブのニーズの増加が想定されます。また、学童保育ニーズ増加の子どもの年齢や学区等を整理し、学童保育の受け皿の確保に向けたニーズを正確に把握していくことが必要です。

また、自宅で過ごす子どもも増えており、学童クラブ以外の地域の子どもの多様なニーズに対応していくことも必要です。

基本目標4「特別な配慮が必要な子ども・若者や家庭への支援」についての課題

<p>国の方針及び 社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こどもの貧困対策 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済状況が理由で学校生活が制約されたり進路が狭まったりすることのないよう教育の支援、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を図る。 ・貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進める。 ・保護者の状況に合ったきめ細かな就労支援を進めていく。 ・様々な支援を組み合わせることで経済的支援の効果を高める。 ○障害児支援・医療的ケア児等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における障害児の支援体制の強化や保育所等におけるインクルージョンを推進する。 ・医療的ケア児、聴覚障害児など専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化する。 ・インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進める。 ○児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターが、地域の保育所、学校等や民間団体を含め、要保護児童対策地域協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化する。 ・孤立した環境の中で予期せぬ妊娠に悩む若年女性等に対する相談・日常生活の支援や関係機関との調整等の支援の強化に取り組む。 ・ヤングケアラーに対して、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して、早期発見・把握し、必要な支援につなげていく。 ○こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 <ul style="list-style-type: none"> ・誰も自殺に追い込まれることのないよう、生きることの包括的な支援として、こども・若者への自殺対策を強力する。 ・こどもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や情報リテラシーの習得支援、フィルタリングなど、こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組む。
<p>現行計画の方向性</p>	<p>子どもの最善の利益を尊重し、全ての子どもと家庭を対象とした相談・支援について充実を図るとともに、養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、地域の子育て支援を活用して虐待を未然に防ぐほか、虐待の早期発見、早期対応に努め、関係機関等との連携を行い、支援の充実を図ります。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <ul style="list-style-type: none"> (1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 困難を有する子ども・若者や子育て家庭への支援の充実

<p>現在の取り組み</p>	<p>【計画期間中の主な取り組み】</p> <p>(1) 児童虐待防止対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターでは、身近な相談機関として、子どもと家庭からの総合的な相談に応じて支援を行います。子育て中の親子のセンター利用の促進、児童虐待防止に向けた各関係機関との連携に努めています。 要保護児童対策地域協議会代表者会議を2回、実務担当者会議を4回開催し、関係機関の連携を図るとともに、市民対象の講演会を開催し、児童虐待防止の推進を図りました。 児童虐待防止マニュアル改訂版を、各関係機関に配布し、虐待防止・早期発見に対しての協力を仰ぎました。また、市役所でのパネル展示、ひろば利用者や子育てサロン参加者等に児童虐待防止のためのリーフレット等を配布し、児童虐待の未然防止に努めました。 保護者の疾病等により、養育支援が特に必要な家庭に対し、職員の家庭訪問による相談及び必要に応じて家庭へのヘルパーを派遣する体制を整え、見守りが必要な妊婦や家庭に対する支援の充実を図りました。 <p>(2) 困難を有する子ども・若者や子育て家庭への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画相談支援事業において作成した障害児支援利用計画やモニタリングの確認調整を行いました。 臨床心理士が保育園・幼稚園・学童クラブ等を巡回訪問し、子どもの発達等に関する問題について、保護者、職員から直接相談を受け、個別支援から就学支援に向けた取り組みを行います。学童クラブでは、学期に1回の巡回を実施し、指導者への助言を行うと共に必要に応じて、情報を学校につなげ、解決への連携を図りました。 ひとり親家庭相談では、ひとり親家庭を対象に経済上の問題、児童の養育・就学問題、就職の問題、その他生活上の悩みごとなどについて、各関係機関と連携し、相談・支援を実施しました。 ひきこもり相談窓口を設置し、状況に応じた相談支援を実施しました。東京都作成のパンフレットを窓口を設置したほか、事業概要及びひきこもりサポートネットへのリンクをホームページに掲載しました。 働くことに悩みを抱えている若者を対象に庁内各課やハローワーク等関係機関と連携しながら、生活困窮者自立支援制度や被保護者等就労支援事業等を活用し、自立を目指した支援を行いました。 子どもの貧困対策について、こども食堂運営事業者に対し、開催や新規立ち上げ等に係る費用への補助金を交付し、子どもの学習支援事業を特定非営利活動法人青少年自立援助センターへ委託をして実施するとともに、受験生チャレンジ支援貸付事業を社会福祉協議会へ委託して、78件の貸付決定に関わる手続きを行い、対象世帯を支援しました。 	
<p>アンケート調査結果</p>	<p>調査結果概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てにおける、子どもに関する不安については、病気や発達発達に関するものが53.7%となっており、自身に関するものでは、仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないことが43.4%となっています。 子育ての不安としては、子育てにかかる経済的な負担と答えた方が40.5%と最も高く、子どもの友だちづきあいや、子どもの教育についての不安もあります。 子育てに関して、子どもの将来の進路への不安、子育てにかかる経済的な負担が高くなっており、前回調査に比べ増加しています。 ヤングケアラーについての認知度は、知っている方が67.2%と高く、本人に対する対応として、本人の様子を聞く方が44.3%となっています。 小中学生において、自分の親や祖父母を日常的に面倒をみている子ども（ヤングケアラー）が少数ではありますがいます。そのため、学校を休んだり、勉強ができないケースもあります。 過去1年の間に、急な出費などで家計のやりくりができないことの有無について、「よくあった」が就学前保護者で10.4%、小学生保護者で9.8%、中学生保護者で7.5%となっています。 「1年に1回くらい家族旅行に行く」で「経済的にできない」という理由が、就学前保護者で17.5%、小学生保護者で19.8%、中学生保護者で23.4%と高くなっています。 	<p>問番号</p> <ul style="list-style-type: none"> 【就学前保護者】 問 34 【小学生保護者】 問 22 【中学生保護者】 問 15 【就学前保護者】 問 46 問 47 【小学生本人】 問 9 【中学生本人】 問 9 【就学前保護者】 問 39 【小学生保護者】 問 29 【中学生保護者】 問 22 【就学前保護者】 問 42 E 【小学生保護者】 問 32 E 【中学生保護者】 問 25 E

	<p>・子どもの権利に関して、「暴力や言葉で傷つけないこと」が、就学前保護者で20.0%、小学生保護者で21.8%、中学生保護者で26.6%と最も重視されています。</p>	<p>【就学前保護者】 問 49 【小学生保護者】 問 39 【中学生保護者】 問 32</p>
--	--	--

<p>次期計画に向けた課題</p>	<p>(1) 児童虐待防止対策の充実</p> <p>子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等が連携して未然防止をはじめ、早期発見・早期対応に取り組みました。</p> <p>相談対応の充実や児童虐待防止の取組を更に進めるため、支援を必要とする子どもとその家庭に対し総合的な相談を行い、育児不安・児童虐待などの問題について、児童相談所をはじめとした関係機関等との連携を一層強化し、必要な情報の交換や、支援内容の協議を行いました。更には、市民を対象として、児童虐待の理解を深めてもらう取組も行ってきました。</p> <p>アンケートでは、子育てにおける、子どもに関する不安については、病気や発育発達に関することが半数以上になっています。孤立した環境の中で不安や悩みを抱えている保護者に対して必要な支援につながるよう相談窓口等の周知などを図ることが必要です。</p> <p>また、アンケート調査では、子どもの権利の中で特に大切だと思うことは、「暴力や言葉で傷つけないこと」が2割以上と最も重要視されています。</p> <p>児童虐待の未然防止、早期発見・対応のためには、地域住民が当事者意識を持つとともに、地域住民相互で子どもを守る意識を醸成していくことが必要です。さらに、子どもに関わる関係機関等の連携体制の強化が求められます。</p> <p>(2) 困難を有する子ども・若者や子育て家庭への支援の充実</p> <p>心身に障害のある子どもが地域で安心して暮らせるように、各児の状況に応じたサービスの充実を図り、子どもがそれぞれの可能性を伸ばしながら成長できるよう、適切な支援を行いました。また、外国籍の家族を持つ家庭については、日常生活において不安が生じないように、多言語によるパンフレットの作成や通訳サービスの実施などの支援を行いました。</p> <p>子どもの貧困問題では、将来の自立した生活を確保するため、家庭の状況に左右されることなく、子どもが健やかに育成される環境の整備を図るとともに、全ての子どもの学びが保障されるよう、支援の充実を図りました。ニートやひきこもり等で悩む本人や家族に対しては、それぞれの状況に応じ専門相談を実施し、自立に向けた支援や若年者向けの就労支援を行いました。</p> <p>アンケート調査では、小中学生において、日常的に親や祖父母などの面倒を看ているため、学校を休んだり、勉強ができないなど日常生活に支障をきたしている場合も見られます。</p> <p>子どもの健全な育成のためには、子どもに関する事業の質と量もさることながら、近年の子どもに関わる貧困や児童虐待、ヤングケアラー、医療的ケア児など多様かつ複雑な問題にも対応スル必要があります。そのため、福祉、教育、保健、医療、警察等、子どもに関わる関係機関の情報共有や連携体制の強化が必要です。</p> <p>また、アンケート調査では、過去1年の間に、急な出費などで家計のやりくりができないことが「よくあった」割合が約1割、経済的な理由で家族旅行を控えている世帯が2割程度あり、経済的に困窮している子育て世帯が一定数いることが伺えます。</p> <p>そのため、等価世帯収入の水準が低い世帯やひとり親世帯等に対しては、教育の支援、生活の安定のための支援、保護者の就労支援、経済的支援等の充実が求められます。</p>
-------------------	--

基本目標5 「子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進」についての課題

<p>国の方針及び 社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育てや教育に関する経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育の無償化や高校等の授業料支援、高等教育段階の修学支援など、幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施する。 ・高等教育について、授業料等減免や奨学金制度の充実、授業料後払い制度（いわゆる日本版H E C S）の本格導入など、更なる支援拡充を検討し、必要な措置を講じる。 ・児童手当について、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援としての位置づけを明確化し、拡充する。 ○共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・男性、女性ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めていく。 ・長時間労働の是正や働き方改革を進めるとともに、男性の家事・子育てへの参画の促進、企業の福利厚生充実を図ることにより、女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できるような環境整備を進める。 ・男性の育児休業が当たり前になる社会の実現に向けて、官民一体となって取り組むこととし、制度面と給付面の両面からの対応を抜本的に強化する。 ・男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより様々なケースに対応した実効性の高い取組の充実を図る。 ○ひとり親家庭への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組む。こどもに届く生活・学習支援を進める。 ・多くのひとり親に対して、相談に来ることを待つことなくプッシュ型による相談支援を行うことや、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制を強化する。 ・こどもの最善の利益を考慮しながら、安全・安心な親子の交流を推進するとともに、養育費の履行確保のため、養育費に関する相談支援や取決めの促進について強化を図る。 <p>【第5次男女共同参画基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働くことを希望する全ての人が、仕事と子育て・介護・社会活動等を含む生活との二者択一を迫られることなく、働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、働き方改革関連法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）をはじめとする関連法の着実な施行や履行確保を行いつつ、長時間労働の削減や生産性の向上を推進する。また、ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の実現を図る。
<p>現行計画の方向性</p>	<p>福生市では、福生市男女共同参画行動計画に基づき、全ての市民が、性別にかかわらず、個人として尊重され、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、市民、事業者、各種団体と連携し、協働して取り組んでいます。</p> <p>特に、「ワーク・ライフ・バランス」の実現には、誰もが働きやすい仕組みを作ることが必要です。</p> <p>また、働きながら安心して子どもを産み育てることができるように、子育て世帯への経済的支援とともに、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進し、子育てと仕事とのバランスが取れる働き方を支援する取組を推進します。</p> <hr/> <p>(1) 子育て世帯への経済的支援 (2) ひとり親家庭の自立支援の推進 (3) 子育てと仕事を両立できるまちづくり</p>

現在の取り組み	<p>【計画期間中の主な取り組み】</p> <p>(1) 子育て世帯への経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭への経済的な支援として、児童手当、児童育成手当（育成手当）、児童育成手当（障害手当）、児童扶養手当、特別児童扶養手当、乳幼児医療費助成制度（再掲）、義務教育就学児医療費助成制度等を継続して実施しています。 令和元年10月から開始された幼児教育・保育の無償化については、令和5年度も引き続き実施しました。また、複雑な制度である幼児教育・保育無償化を市民に分かりやすく周知するため、ガイドブックを令和2年度に作成し、令和5年度も引き続き活用しました。 <p>(2) ひとり親家庭の自立支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、母子及び父子福祉資金貸付事業や母子家庭等高等職業訓練促進給付金、母子家庭等自立支援教育訓練給付金、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金などの事業を継続して実施しています。 母子・父子自立支援プログラム策定事業については、ひとり親家庭等の福祉の増進を目的に、自立及び就労を支援するためのプログラムを策定し、ハローワークと連携し、ひとり親家庭等の支援を行いました。 <p>(3) 子育てと仕事を両立できるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスに関する資料を市役所や輝き市民サポートセンターに設置し、周知・啓発を行いました。また、男女共同参画週間において、市役所1階にコーナーを設け、企業や市民に情報を提供し、啓発を行いました。 公民館各館にて、保育室併設講座、託児保育付講座を実施するとともに、男女共同参画のための講演会を実施し、子育てや女性の悩みなど、現状における問題解決に向けた講座内容の充実を図ります。 認可保育園の建替え時に低年齢児保育の定員拡大を図り、産休・育休明けの0歳児から2歳児までの保育需要に対応しました。 	
アンケート調査結果	調査結果概要	問番号
	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての考え方について「育児休業制度が整っていれば、今後1年以上は在宅で子育てをしたい」の割合が35.5%と最も高く、前回調査と比べると1割程増加しています。 	【就学前保護者】 問17
	<ul style="list-style-type: none"> 母親の育児休業取得率は48.4%で前回調査と比べ増加しており、取得期間日数は「301日～400日」が34.5%で最も高く、同じく前回調査より増加しています。 取得していない方の理由としては、「収入減となり、経済的に苦しくなる」、「子育てや家事に専念するため退職した」、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」等となっています。前回調査と比べると、「（産休後に）仕事に早く復帰したかった」「収入減となり、経済的に苦しくなる」の割合が増加しています。 	【就学前保護者】 問32
	<ul style="list-style-type: none"> 父親の育児休業取得率は低く、19.8%で、前回調査に比べると増加しています。 取得していない方の理由としては、「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「収入減となり、経済的に苦しくなる」等が挙げられています。 	【就学前保護者】 問32
	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇や育児休業取得後の職場復帰が希望した時期より早い理由について、「希望する保育所に入るため」が68.1%と最も高く、次いで「経済的な理由で早く復帰する必要があるがあった」が34.8%、「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」が19.3%となっています。 前回調査に比べ、「希望する保育所に入るため」「経済的な理由で早く復帰する必要があるがあった」が増加しています。 	【就学前保護者】 問32-6 (母親)
	<ul style="list-style-type: none"> 必要としている支援について、「子どもの就学にかかる費用軽減」が最も高く、就学前保護者で67.6%、小学生保護者で62.6%、中学生保護者で67.8%となっています。 	【就学前保護者】 問43 【小学生保護者】 問33 【中学生保護者】 問26
	<ul style="list-style-type: none"> 子育てをする中で有効な支援・対策について、就学前保護者で「仕事と家庭生活の両立」が34.9%と最も高く、小学生保護者では31.9%、中学生保護者では36.9%となっています。 	【就学前保護者】 問35 【小学生保護者】 問25 【中学生保護者】 問18

次期計画に向けた
課題

(1) 子育て世帯への経済的支援

本市では、全ての子どもが生まれ育った環境によって左右されることなく、心身ともに健やかに育成され、一人一人が夢や希望が持てるよう子どもとその家庭を支援することが必要であり、継続して各種手当等の経済的支援を行うとともに、保護者や子どもの生活支援、保護者の就労支援など、経済的な困窮家庭に対する側面的な支援を充実しました。

アンケート調査では、現在必要としていること、重要だと思える支援等として「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が就学前保護者、小学生保護者、中学生保護者ともに最も高くなっています。

今後も、次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な支援として、経済的な支援の充実等、子育て家庭が安心して子育てができる支援が必要です。

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

本市では、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や都と連携しながら、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めました。

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われることが必要です。また、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制の強化が必要です。

(3) 子育てと仕事を両立できるまちづくり

本市では、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた普及啓発など、働き方の見直しに向けた様々な取組を推進しました。

また、男女がともに協力して家庭内での役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、男性が家事・育児をするための意識づくりや、男性が家事・育児に参画するための学習の場やきっかけづくりに取り組みました。

アンケート調査では、多くの保護者で、仕事と家庭生活の両立支援を求めており、前回調査と比べて、育児休業制度が整っていれば、在宅での子育てを希望する人が増えています。

そのような中で、母親、父親ともに育児休業を取得した割合は前回調査に比べて増加しています。母親の育児休業を取得していない理由としては、「収入減となり、経済的に苦しくなる」「子育てや家事に専念するため退職した」「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めなかった)」などの意見が挙がっており、前回調査と比べて「(産休後に)仕事に早く復帰したかった」「収入減となり、経済的に苦しくなる」の割合が増加しています。

さらに、有給休暇や育児休業取得後の職場復帰が希望した時期より早く復帰した理由に関して、経済的理由や保育所の入所優先順位が理由として挙げられています。

育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うためにも、働き方に関する啓発を行っていく必要があります。また、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要です。

基本目標6「安心して子育てができる生活環境の整備」についての課題

<p>国の方針及び社会動向</p>	<p>【こども大綱】</p> <p>○犯罪被害、事故、災害からこどもを守る環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、有害環境対策、防犯・交通安全対策、製品事故防止、防災対策等を進める。 こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達に応じて、体系的な安全教育を推進する。こどもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進める。 	
<p>現行計画の方向性</p>	<p>子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。</p> <p>(1) 子どもの安全の確保 (2) 子育てを支援する生活環境の整備</p>	
<p>現在の取り組み</p>	<p>【計画期間中の主な取り組み】</p> <p>(1) 子どもの安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路見守り員や通学路見守りボランティア、防犯カメラによる見守りを実施するとともに、学校、保護者及び警察と関係する部署により、通学路の安全点検を行い児童等の登下校中の安全確保を図りました。 不審者情報が入った際は、教育委員会及び保育園、学童クラブ等の子育て関連施設や公共施設に対し情報提供を行い、注意喚起をし、防犯対策の強化を図りました。 東京都教育委員会「安全教育プログラム」を活用し、市内全校において児童・生徒に犯罪や事故、災害等の危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成を図りました。 <p>(2) 子育てを支援する生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもや高齢者、障害者などすべての歩道利用者の安全確保のため、歩道の拡幅、段差解消などのバリアフリー化の整備に努め、子どもや高齢者、障害者など、すべての歩行者の安全確保を図りました。 防犯上または交通安全上必要な箇所に照明灯を設置し、夜間、安心して外出できるように整備を進めました。 	
<p>アンケート調査結果</p>	<p style="text-align: center;">調査結果概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 福生市が子育てしやすいまちだと思う人は、未就学保護者で74.7%、小学生保護者で60.1%、中学生保護者で64.5%となっています。 引っ越しの予定について、未就学保護者、小学生保護者、中学生保護者で、「現時点ではない」が8割～9割となっています。前回調査と比べ中学生保護者で引っ越し予定のある方が増加しています。 子どもたちの安全・安心な学校での生活の充実のために、必要な防犯上の取組について、小学生保護者では「不審者の侵入防止など学校の安全対策」が55.5%と最も高く、次いで「信号や歩道など通学路の安全対策」「登下校時の見守り」となっています。 中学生保護者では、「不審者の侵入防止など学校の安全対策」が65.4%と最も高く、次いで「交通安全・防犯対策等の教育」「信号や歩道など通学路の安全対策」となっています。前回調査に比べ、「不審者の侵入防止など学校の安全対策」「交通安全・防犯対策等の教育」が増加しています。 	<p style="text-align: center;">問番号</p> <ul style="list-style-type: none"> 【未就学保護者】問36 【小学生保護者】問26 【中学生保護者】問19 【未就学保護者】問37-1 【小学生保護者】問27-1 【中学生保護者】問20-1 【小学生保護者】問23 【中学生保護者】問16

(1) 子どもの安全の確保

本市では、安全で安心して子育てができるまちづくりに向け、就学前の児童や学校の生徒等に対する交通安全学習を推進するとともに、地域住民による見守りやパトロール等の支援体制を強化しました。また、災害や犯罪の被害から子どもたちを守るため、災害対策の取組や、防災・防犯の意識啓発を行うとともに、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境整備を推進しました。

アンケート調査では、子どもたちの安全・安心な学校での生活の充実のために、必要な防犯上の取組について、小学生保護者と中学生保護者ともに「不審者の侵入防止など学校の安全対策」「通学路の安全対策」の割合が高くなっています。特に、前回調査と比較すると、「不審者の侵入防止など学校の安全対策」「交通安全・防犯対策等の教育」の必要性についての意識が高まっています。

今後も、子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めることが必要です。

また、子どもや若者が、犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、子どもの安全に関する保護者に対する周知啓発が必要です。

(2) 子育てを支援する生活環境の整備

本市では、子育て世代の定住を促し、愛着を持って永く住み継がれるよう、子育てしやすい住宅を整備するとともに魅力あるまちづくりを進めてきました。

また、公共施設、道路、公園などの整備等については、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れるとともに、バリアフリー化を進めました。さらに、子どもや乳幼児等の親子連れに対する交通面での安全性に留意し、安全な道路交通環境の整備を進めました。

アンケート調査では、福生市の子育てしやすいまちと思う人は就学前保護者で7割、小学生保護者と中学生保護者で6割となっています。また、引っ越しの予定のない人が多いですが、中学生保護者では、引っ越しを考えている人が増加傾向にあり、今後も福生市の魅力を維持し、新たな住民が増えるような取組も必要です。